

令和 2年 5月 1日

保護者 様

郡山市立永盛小学校長 松本 修

学校の一斉臨時休業の延長に伴う課題受渡等に関するお願い

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましても、下記のとおり臨時休業を延長することになりました。

つきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたしますとともに、引き続き休業中の（児童生徒）の感染防止と安全な生活について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間 令和2年5月7日（木）から当面の間

2 課題の受渡のお願い

本校では、児童登校日は設けず、保護者の皆様にご来校いただいて課題の受渡や集金の受領を行いたいと思います。

(1) 日時：5月7日（木）、8日（金）、11日（月）12日（火）の13:00～16:00

（この時間帯の来校が難しい場合は、教頭までご一報ください。）

(2) 場所：駐車場わきプレハブ教室（※駐車場をご利用いただけます。）

(3) 内容：4月の学習課題と諸費集金の回収、新たな課題、マスクの配布等

3 臨時休業中の生活について（これまでと同様のお願いです。）

臨時休業中は、以下の点に留意して過ごすようご家庭でもご指導ください。

(1) 臨時休業中も毎日の検温、健康観察をよろしくお願ひします。

(2) 規則正しい生活を行い、家庭学習に取り組めるよう「家庭の時間割」を活用するなど、ご家庭での点検をお願いします。

(3) 学習課題につきましては、各学年の通信等を確認の上、計画的に進められるよう、ご助言をよろしくお願ひします。

(4) 今回の臨時休業は、非常事態宣言を受けての休校となりますので、不要不急の外出を控え、感染防止に努めていただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

4 お子様の預かりについて

これまでと同様に、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、本校において「8：30～12：30」の間お預かりいたしますので、希望される場合には、教頭までご相談願ひします。

5 新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者や感染の疑いがある場合などについては必ず学校までご連絡ください。また、事故や大きなけが、入院などがあった場合もご一報ください。

【学校担当 教頭 阿部弘行945-1708】